

## < 平成 28 年度中間期決算の概要 >

### 1. 平成 28 年度中間期の業務概要

- ( 1 ) 平成 28 年度中間期の回収額は 235 億円 ( 前年同期 235 億円 ) となった。この結果、これまでの回収累計額は 10 兆 560 億円となり、買取額 ( 9 兆 7,689 億円 ) に対する回収額の率は 102.9% となった。
- ( 2 ) 回収の業務内容についてみると、中小企業金融円滑化法の施行終了後も事業の再建・継続及び生活の維持に対する支援策として、条件変更等への取組みを継続し、上記円滑化法が施行された平成 21 年 12 月以降、平成 28 年 9 月末までに累計 7,525 件の条件変更等を実施している。これに、上記円滑化法の対象外となっている条件変更等 ( 10,941 件 ) を加えると、全体で 18,466 件を実施している。
- ( 3 ) 預金保険法に基づく金融機関からの反社会的勢力等に対する債権 ( 以下「特定回収困難債権」という。 ) の買取り及び管理・回収については、平成 28 年度上期に 29 先 ( 買取債権元本額 1,523 百万円、買取価格 22 百万円 ) を買い取り、買取り開始 ( 平成 24 年 8 月 ) からの累計では、買取債権数 150 先、買取債権元本額 5,567 百万円、買取価格 220 百万円、回収額 276 百万円となった。

また、RCC のサービサー機能を活用した、特定回収困難債権の買取制度の対象とならない信販会社・貸金業者等からの反社会的勢力等に対する債権の買取り及び管理・回収等については、平成 28 年度上期に 63 先 ( 買取債権元本額 60,630 千円、買取価格 288 千円 ) を買い取り、買取り開始 ( 平成 26 年 8 月 ) からの累計では、買取債権数 198 先、買取債権元本額 368,809 千円、買取価格 1,125 千円となった。

### 2. 平成 28 年度中間期決算の概要

当社の主要業務である破綻金融機関等から買い取った貸付債権等の管理・回収に係る協定後勘定及び金融再生法 53 条に基づき健全金融機関等から買い取った貸付債権等の管理・回収に係る 53 条勘定については、債権取立等益 105 億円 ( 協定後勘定 101 億円、53 条勘定 4 億円 ) を中心に 160 億円 ( 協定後勘定 155 億円、53 条勘定 5 億円 ) の経常収益を計上し、また、金融機関等の株式等の引受け等を行っている資本増強・参加勘定については、有価証券利息配当金等により 33 億円の経常収益を計上した。これらの公的勘定については、法令上、その利益相当額が預金保険機構へ納付 ( 協定後勘定 130 億円、53 条勘定 4 億円及び資本増強勘定 31 億円の合計 166 億円 ) されることとなっているため、税引後純利益は 0 億円となった。また、サービサー業務を中心としたその他勘定における税引後純利益 1 億円を含めた全体の税引後純利益は 1 億円となった。

以 上